

# 株式会社テクノウェアシंक 行動計画

令和4年3月17日

女性従業員がこれまで以上に活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

**目標①：課長職、部長職および役員（常勤のみ）に占める女性の割合を65%にする**  
従業員数の約73%が女性であるが、課長職、部長職および役員（常勤のみ）に占める女性の割合が60%のため、管理職以上に占める女性割合をあげていく。

## 【取組内容】

令和4年4月～ 管理職養成のための研修カリキュラム作成  
令和5年4月～ 管理職候補となる従業員を対象とした育成研修の実施  
以降毎年4月に進捗状況を確認し、必要に応じて運用等の見直しを検討する

**目標②：男性の育児休業取得者を1名以上とする**  
過去5年以上にわたり、男性社員の育児休業取得者が出ていないことを踏まえ、男性社員でも育児休業が取りやすい環境を構築していく。

## 【取組内容】

令和4年4月～ 産前・産後休業や育児休業に関する情報提供  
令和5年4月～ 妊娠中、産前・産後休業や育児休業からの復帰後の社員が相談できる窓口の設置・状況に応じた面談の実施  
以降毎年4月に進捗状況を確認し、必要に応じて運用等の見直しを検討する